第２回「女性研究者のリーダーシップ」研究会個人的感想・報告

（次回は、田中恒子さん・筧久美子さんです。2 月 3 日です。）

2007 年 1 月 27 日は、京大時計台記念会議室はとれなかったのと、この企画は少し遅れていましたので、いい機会と思い、京大のなかにある風の子保育園で行いました。宣伝も短期間で、行き届かない中での開催でした。しかし、大阪市立大学の院生の方々から、今回講師を引き受けていただいた 3 人（といってもかなり年齢の開きがありますが）、中間的年齢の層、そして筧さんまで含めて、高年齢層まで、年齢層も幅広く、その上、京大女性支援事業の役を引き受けておられる斉藤啓子先生（京大工学研究科）もきてくださって、熱心に議論に加わってくださいました。

さらに、京大保育園の発足に貢献され、それ以来ずっと理事長をしていただいている加藤利三先生、さらに、風の子保育園長向井みさお先生、医師と子育てでがんばっている鳥居貴代さん、いっしょに企画の相談にのっていただいた宇野賀津子さんなど、多様な人材が集まり、議論の幅が広がりました。バラエティのあるたくさんの方々がお集まりいただき、活発な議論ができ、しかも、これからのビジョンを展開することができました。

エンゼルプランに始まる最近の子育て支援施策は、「保育園待機児童ゼロを目指している」といいますが、民間委託をしてできるだけ補助を減らし、環境が悪くても少々保育士の数が少なくても、ともかく数をそろえるということが目標となっているということです。

こうした話をきくと、1960 年代に「ポストの数ほど保育所を」というスローガンで保育所作りに取り組んでいた時代を思い出します。当時、「何とか預けられればいい」という雰囲気が主流で、「保育園」とはいわず、「託児所」という名前で呼ばれていました。つまり、「預かってもらえればそれだけで贅沢はいえない」と保育所作りに取り組んでいた側も思っていた、そういう時代だったのです。しかし、そういう時代であっても、京大保育所を作ろうという女性研究者の思いは、保育理論の専門家である清水民子さん・田中正人先生などに助けられて、「子供の健全な発達を保障する保育所」を目指してはっきりと最初から、目標を定めていました。そして、けっして「託児所」とは呼ばなかったことを思い出します。

そして、その思いの中で、朱い実保育園や風の子保育園の目標を目指して、保育者・保護者とともに研究者がいっしょになって、研究を重ね、保育理論の教科書にまでなるような実践を重ね、そして本を発刊し、全国の保育理論のリーダー役を果たしてきたわけです。こうした京大保育所の役割が、再び重要になってきているのかもしれません。

さらにいえば、保育所はこのような努力の積み重ねの中で蓄積されたものが、大きな目標になって集大成されているのに比べ、保育所のあと、子供達が通う「学童保育」（という形がい

いのかどうかも含めて）のとりくみが、理論的にも非常に遅れていることを認識しました。こうしたなかで、今私たちが目標にすべきことはなにか、そういうことに対して、今回の研究会の中から、さまざまな知見を得たことも、私には収穫でした。

現在、子供たちを取り巻く状況は、決して豊かではありません。特に、理科嫌いの増加、いじめなどのモラルの低下など教育の抱えるさまざまな危機とも連動して、学童保育所のあるべき姿、教育理論が展開されることが必要です。保育所づくりには、かなりのエネルギーをかけてきたのに、それとともに、学童保育の実態や、子供達の環境のありかたの追求には、もっと力を注ぐ必要があります。全国的に見ても、保育園ほど形態も確立しておらず、地方自治体ごとに、さまざまな運営形態をとっていること、学童保育所の指導員の身分が不安定なことなど、まだまだ問題山積です。しっかりした実態調査の上に、そのあるべきビジョンを、きちんと調査研究して出していく義務が研究者に課せられていることを痛感しました。「次は学童保育だね」という言葉の中に無限の思いがこめられていたように思います。

それから、斉藤啓子先生が参加されて、「保育所ができたころ、保育所の手伝いに来たことがあった」と話されて、保育所の支援をしてくださっていたことがわかり、いまさらながら、多くの方々の支援で、京大保育所が運営されていたことを認識しました。「OB の方々の知恵を借りて何とかいい企画を実行したい、そのことの大切さを痛感した」といってくださいました。京大に保育所ができて、子供を育てながら働き続けた女性たち、職員も研究者もですが、がたくさん増えて、大きな流れになって行きました。保育園で育った子供たちが、集団保育のよさと保育園のスタッフの努力に支えられて、すくすくと育っていったことが、「働きながら子供を育てる」ことへの自信につながっていったのです。この伝統が、京大には息づいているのです。そして、これには保育専門家の研究成果とつながっていったので、将来のビジョンにつながる理論的考察に基づいた具体的方針を出せる力量を培っていったのですから、その伝統を作ってきた、そして今も協力できる人はいっぱいいるはずです。婦研連もそういう意味で協力できればいいなと思います。（1 月 28 日　坂東昌子記）

参加者、加藤利三さんからのコメントです。

先週の風の子の集まりについて、中島さんの追加メモと坂東さんのまとめを見ました。新しい知見を得ることができました。中島さんの学童保育についての指摘は重要だと思いました。保育所ができて安心していてはいけないと痛感しました。朱い実、風の子を卒園した保護者達はそれぞれの小学校で活躍しているのですが、小学校は保護者同士の接触も月 1 回程度で、保育所のように毎日の接触ではなく、密度が薄い訳です。保育所と違った様々な問題があることがとが指摘されました。本気で取り組んで研究してみる必要がありますね。

以下、中島さんからの補足説明がきましたので、ご紹介します。

1）　京大保育所では、運営の全体にわたって、父母と職員（園長、保育者、栄養士他）が参加していたことです。ここのとは非常に重要であるにもかかわらず、一般にはなかなか難しい。いろいろな保育所をみる機会がありましたが、公立保育園は標準設計を見直したり改善もせずにそのまま形にしるものが多く、評判のよいものでも、園長一人の頑張りであったり、自治体の長がよかったりで、それらの人がいなくなると、精神が伝わらない、あるいは、建築家が一人で頑張っているなどの例が多いのです。

2）　これを支えた組合、自治会等も運営などにかかわっていたと思いますが、これはどこまでかはよくわかりませんので、組合としての保育所の位置づけもヒアリングしておくとよいですね。当時の大学院会では、全国集会などでの女子院生の会などで交流し、その中で保育所について議論されていました。

3）　実際の運営、保育運動、建物施設の改善．建替えといったところに、父母は勿論（これだけでもすごいことです）、保育者のうち、園長は勿論ですが、現場の保育者や栄養士さんが参加するというのは、素晴らしいことでした。使い勝手でも違ってきたでしょうし、愛着もわきます。

4）　こうした要求に答えられる建築設計士とそれを支える研究者がいたことも、大事なポイントです。多分最初の保育所をつくった時の話が田中恒子さんから出るでしょうが、その後の改善において、より「参加のデザイン」を実現したと思います。いろいろなぶつかり合いはあったようですが。

5）　現在の朱い実、風の子保育園の設計にあたっては、子どもの生活空間研究会をつくり、深谷市のさくらんぼ保育園の見学等も積み重ねて、松村さん（朱い実）、稲石さん（風の子）が設計しました。こうしたことも入れておくとよいかもしれません。

6）　子どもの発達研究について、専門家が研究を行いつつ、問題発見から改善につなげていったこと。これは清水民子さんに是非伺いたいことです。清水さんより若い共同研究者であった人であった寺田ひろ子さんが若くして亡くなったのは痛手でしたが、そこから多くの知見が出され、保育内容を膨らましたと思います。

7）　「民間」保育所の評価について；ご存知の通り「民間」には２つあり、営利目的の私企業と、非営利の民間組織（NPO やボランタリー組織）があります。共同保育は後者。私が言いたかったのは、前者の営利目的の私企業が乗り込み、子どもの発達や保育者の労働をかき混ぜているということです。これに対して、非営利組織（福祉法人）のところの多くが、朱い実や風の子のように、父母の保育要求と子どもの発達保障とを結合させて頑張っているところも沢山あります。しかし、新自由主義改革の中で、公的サービスが撤退し、しかし少子化対策としての需要があるというわけで、悪質な非営利組織も登場するな

ど、保育の質が著しく落ちてきています。

8）　私は 70 年代の保育理論が発展し、公共．民間を問わず保育所が充実し、安心して女性が働き続けられると思ってきましたが、90 年代末からの一連の小泉改革によって崩されてきています。そうしたことからも、赤い実、風の子の歴史的評価をきちんとして、世に知らせる意義が大きいと思うのです。

9）　保育所か、育児休業かの議論も再現し整理しておく必要があると思います。親（父母）の要求、子どもの発達保障、保育者の労働、からどのように考えてゆけばよいのか、接点はどこかなどが見えてくるように思います。（9 月か 10 月に産んで、産後休暇＋育児休暇で、新学期からでるのがいいなあ・・・と思っていました。）

１０）　学童クラブについて：私の情報が古いものと最近のものが混乱していましたね。すみませんでした。 学童クラブが少子化対策の中で浮上（＝親の労働保障の側面、子どもの安全対策のみから）しているものの、放課後の子どもの生活の充実、特に、”よりよい市民をつくる”視点（北欧等で男女共同参画社会をつくる点からも進んでいると聞いています）からの内容としては、政府は全く考えていません。また、働いている親の子どもとそうでない子どもへの公的サービスをどうするかもあります。

１１）　もう一つは職員配置です・・・・・以下いろいろ書いてみましたが、女性研究者のリーダーシップとして、放課後の子どもの教育ということもありますが、小学校低学年の子どもの発達保障として何が必要なのか、そこが明確になっていないことが一番大きいように思います。そのためのプログラム、施設設備条件、保育者の質、親の労働．生活条件等を洗いなおす作業が必要だと思います。

１２）　もっとゆったり人間らしく働き、研究し、社会にも貢献し、生活を楽しみたい。

ILO が 1999 年だったと思いますが、Decent　Work を提起しました。1980 年代以降、グローバリゼーションと新自由主義の世界的横行の中で、経済効率と競争、貧困と豊満の格差が拡大してきた中で、「労働と余暇とケアワーク（家事．育児・介護）のバランスある生活を行い、生きがいある仕事をする」ことを意味しています。Decent の意味（私は「人間らしい仕事」と訳しています。政策目標として Decent はよく使われます）が日本では分かりにくいために、なかなか広がらず、やや矮小化された＜ワークライフバランス＞論が提起されています。バランス論では、『（社会に貢献し、人間らしく働く）生きがいある仕事』の意味が欠落するので、私は困っているのですが。